



◆この号の内容◆

☆第90回 組合会報告

- ・令和2年度予算のお知らせ ～ 一般保険料率、介護保険料率とも据え置きとなります～
- ・令和2年度の保健事業について

☆電子お薬手帳を使ったジェネリック差額表示の導入について

- ～電子お薬手帳アプリ「ヘルスケア手帳」のスマホへの登録をお願いします～

☆令和2年度 健康ウォーク1日1万歩運動「ウォーキングキャンペーン」について

☆令和元年度分 健保補助金申請は4月5日(日)<必着>までです。

第90回 組合会報告

令和2年2月14日(金)開催の第90回組合会にて、令和2年度(令和2年4月1日～令和3年3月31日)の予算と事業計画等が可決されました。令和2年度は、第2期データヘルス計画及び第3期特定健診・特定保健指導の3年目の計画を踏まえた保健事業等を勘案した予算編成を行いました。

以下に令和2年度予算と事業計画のポイントを記載いたします。

1. 一般保険料率と収入支出について

当健保組合の中期運営計画(2017年～2020年)では、2018年から保険料率を9.1%から9.7%に引き上げる計画でしたが、2018年、2019年と前期高齢者納付金が中期計画の見込を下回り料率をあげなくても経常黒字が確保できる見通しとなったため据え置き、保険料率の引き上げは1年先送り(令和2年度に実施)することとしていました。

令和2年度の予算は、保険料率を9.1%のまま据え置くと経常収支は30百万円の赤字となる見込ですが、不足分は別途積立金を充当し**9.1%に据え置く**こととしました。

※収入支出の詳細は3ページに記載

2. 介護保険料率について

介護保険料率は、1.68%で据え置きとしました。

※収入支出の詳細は2ページに記載



3. 令和2年度の保健事業について

健保組合では、事業主、被保険者、労働組合の代表各2名と、医療専門家で構成する「健康管理事業推進委員会」において、令和2年度における保健事業の見直し等について議論、取りまとめを行い、健保組合理事会に答申し、第90回組合会にて承認されました。

主な内容は、以下のとおりです。

NEW!! ① 電子お薬手帳を介してジェネリック医薬品の使用促進を図ります。

今までは「ジェネリック利用促進通知」(ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額の通知)を実施し、ジェネリック医薬品の使用率を上げることにより医療費の削減に努めてきましたが、令和2年度は、「電子お薬手帳」を介したジェネリック医薬品への誘導サービス「COMPASS」を導入し、薬局に処方箋を出す前にジェネリック差額を提示することによりジェネリック医薬品の使用率を高め、医療費の更なる削減を図ります。

※取組の詳細は3ページ参照

NEW!! ② 特定保健指導の対象とならないリスク保持者と若年層にe-Learningを導入します。

現在、特定保健指導は35歳以上で肥満かつ生活習慣病のリスクがある方を対象に実施していますが、非肥満でも生活習慣病のリスクがある方や34歳以下でも特定保健指導レベルの健診結果の方への対策ができていませんでした。これらの方へ「リボンマジック」という新しいスタイルのe-Learningを実施していただき、楽しみながら4週で生活改善を目指すプログラムを導入します。具体的には、令和2年度の健診結果により個別にご案内します。

NEW!! ③ 血管病既往者と高血圧・脂質異常・糖尿病で通院中かつ管理不良者への再発、重症化を予防する事業を行います。

リスクの高い「生活習慣病管理不良者」や「脳梗塞や心筋梗塞などの血管病既往者」に対し、名古屋大学医学部発のベンチャー企業「PREVENT社」の生活習慣改善支援プログラムでかかりつけ医・主治医と連携し、スマホアプリとモニタリング機器を利用した個別指導により、再発や重症化を予防する事業です。過去5年間の健診結果とレセプトデータから対象者を抽出し、個別にご案内します。

(次頁へ)

4 禁煙チャレンジキャンペーンを継続実施します。

当健保の喫煙率が高いため、喫煙者の疾病リスクの低減と、受動喫煙の排除を目的に、「禁煙外来コース又は健保指定の遠隔診療を終了した被保険者の個人負担を0円とするキャンペーン」を引き続き実施します。(6月～7月、10月～11月に参加者募集予定。詳細は別途ホームページで発表します。)

なお今年度も、**特定保健指導対象者及び特定保健指導相当の数値のある若年者は通年で参加を可能**としますので、奮ってご参加ください。

5 健康相談・医師紹介の「クリンタルアプリ」(スマホ、パソコンで利用可)を正式導入し、電話健康相談はメンタルヘルス専用に変更します。

令和元年度において電話健康相談と健康相談アプリ(クリンタルアプリ)を併設して利用状況を見てきたところ、クリンタルアプリの利用件数が電話相談の2.6倍(12/末時点)であったことから、電話相談をクリンタルアプリに切替えます。ただ、クリンタルアプリはメンタルのカウンセリング機能(面談)がないため、従来の電話健康相談をメンタル専用に変更し、「メンタルヘルス相談室」として残しますので、ご注意ください。

6 人間ドックWEB申請を中止させていただくこととしました。

昨年6月に外部からの不正アクセスが確認され、それ以降人間ドックのWEB申請は使用をみあわせセキュリティの強化の検討を行いました。しかし、再開には、セキュリティの再構築が必要でその費用を見積もったところ数百万という多額の費用がかかる内容となったため、WEB申請は中止させていただくこととしました。

今後は、**利用申請書をFAX、郵送、メールで送付**いただけますようお願いいたします。

なお、健保で申請書を受領したら受領メールを送付させていただきますので、メールアドレスを必ず記入してください。また、**毎年、健保に利用申請をしないまま受診する方がいらっしゃいます。**

健保組合に申請なく受診した場合は、全額個人負担とする規程になっていますので、ご注意ください。

7 スポーツクラブ利用補助規定の一部改正を行いました。

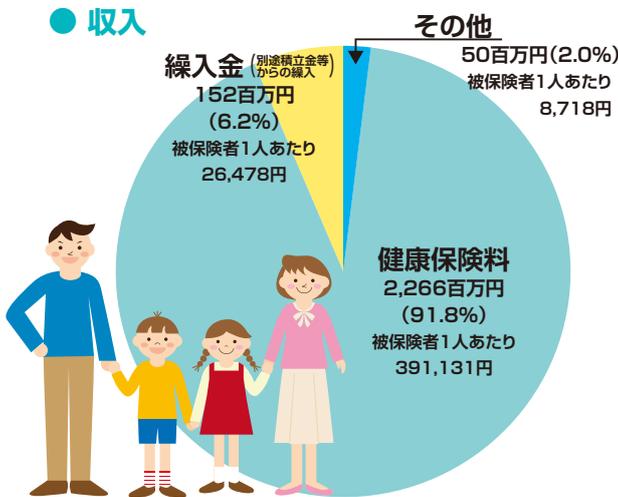
ヨガスタジオの利用を認める等の改定を行いました。2020年4月1日利用分から適用されます。

令和2年度 予算

● 一般勘定(健康保険)

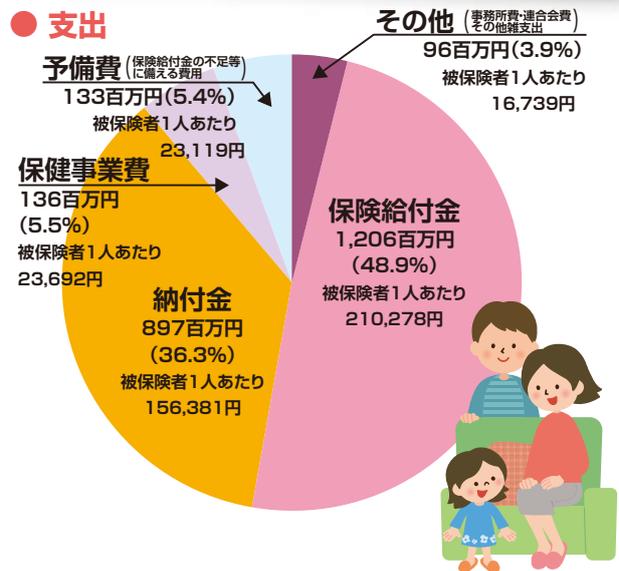
健康保険料率は9.1%に据え置き

● 収入



収入支出総額 2,468百万円 被保険者1人あたり 430,341円
経常収支 ▲30百万円 被保険者1人あたり ▲5,293円
＝ 経常収入2,272百万円－経常支出2,302百万円

● 支出



予算の基礎数値(一般勘定)

被保険者数:	5,735名
平均標準報酬月額:	320,725円
総標準賞与額:	3,544,000千円
被保険者平均年齢:	42.54歳
前期高齢者加入率:	2.9%

主な収入

● 健康保険料

健康保険組合の収入のほとんどは、当健保組合に加入されている被保険者と事業主からの毎月の給与と賞与からおさめていただく保険料です。
※任意継続被保険者の皆様は全額ご負担いただいております。

主な支出

● 保険給付費

保健給付費とは、みなさまがお医者さんにかかったときの自己負担(通常3割)以外の医療費で、健保組合が負担しています。出産育児一時金や傷病手当金等の各種手当金なども保険給付費に含まれます。

保険給付費は、高額薬剤の使用拡大や医療技術の進歩などで年々増加しており、令和2年度においては、12億600万円(前年差+4,400万円)を計上しました。なお、**みなさまがジェネリック医薬品の使用促進、健診・特定保健指導(対象となった方)を受けて健康管理・疾病予防や生活習慣の改善に努めていただければ、支出を減らすことができる費用**ですので、是非ご協力をお願いいたします。

(次頁へ)

●保健事業費

みなさまの健康づくりを推進するための費用で、今年度は前記（3. 令和2年度 保健事業について）の費用を含め1億3,600万円（前年差+400万円）を見込みました。

●各種納付金

令和2年度は65歳～74歳の医療費（前期高齢者納付金）として3億7,100万円（前年差+1億2,400万円）、75歳以上の医療費（後期高齢者支援金）として5億2,600万円（前年差+2,100万円）を国に納付します。

前期高齢者納付金は、当健保の65歳～74歳の加入者の年間医療費に比例して算定されますので、その年代の方が健康で疾病予防に努めていただき医療費が安く済めば減額が可能です。

また、特定健診・特定保健指導の実施率等により後期高齢者支援金が増減される仕組みが導入されています。

この仕組みにより、当健保は平成29年度の実施率が評価され、令和2年度に支払う後期高齢者支援金の減算対象となりました。

今後も、本人・被扶養者とも健康診断を100%受診いただくとともに、特定保健指導の対象となった方は必ず受けていただくようご協力をお願いします。

●介護勘定

介護保険料率は、1.68%に据え置き

健康保険組合では、市区町村に代わり、40歳以上の人の介護保険料を徴収しています。

介護保険制度への納付金は**令和2年度から全面総報酬割**となりました。



予算の基礎数値(介護勘定)

介護保険第2号被保険者数：	4,055名
介護保険特定被保険者数：	75名
平均標準報酬月額：	371,863円
介護保険料率：	1.68%

●収入・支出予算 301百万円

シェア

収入内訳	・徴収保険料：286百万円(95.0%)
	・繰入金：5百万円(1.7%)
	・繰越金：10百万円(3.3%)
支出内訳	・納付金：279百万円(92.7%)
	・積立金ほか：22百万円(7.3%)



電子お薬手帳を使ったジェネリック差額表示の導入について ～電子お薬手帳アプリ「ヘルスケア手帳」のスマホへの登録をお願いします～



当健保では、加入者の皆様にジェネリック医薬品を使用いただくことにより医療費の削減を図る取組を行っていますが、令和2年度においては以下の取組みを行ってまいりますのでご協力をお願いいたします。

1. 導入するサービス

「COMPASS/コンパス」…電子お薬手帳「ヘルスケア手帳」に付加するジェネリック医薬品の即時表示サービスです。

2. サービス内容(特徴)

①電子お薬手帳（ヘルスケア手帳）に、病院でもらった処方箋のQRコードを読み込むと処方された薬のジェネリック医薬品の情報（薬品名、差額）がその場で表示されます。

※この機能は2020年4月1日から利用できます。

②「ヘルスケア手帳」と契約のある薬局であれば、処方箋を送信することで、待ち時間がゼロになり、ジェネリックへの変更希望もアプリ経由で薬局に簡単に通知でき、呼出依頼をしておけば、準備ができればアプリで知らせてくれます。

③お薬手帳を持参するだけで、毎回40円安くなります※。紙のお薬手帳は忘れることが多いですが、スマホのアプリなので常時携帯可能で、災害時にも便利です。

※同一薬局（調剤基本料1の薬局）で6か月以内に持参した場合、3割負担の場合。

3. 皆さんに実施していただきたいこと

登録・利用料無料の「ヘルスケア手帳」のアプリをダウンロードし、日本旅行健保の保険者番号 **06137848** を入力して利用者情報を登録をするだけ!!

アプリでは10人まで登録して使えますので、お子様や高齢の親御様の方まで複数のお薬手帳分をひとつで管理することもできます。

詳細は、別送のご案内チラシを参照してください。

令和2年度 ウォーキングキャンペーンについて -「健康ウォーク1日1万歩運動」参加者大募集-

毎日のウォーキングを生活習慣とし、生活習慣病の予防・改善を図っていただくため、ポイント制の「年間ウォーキングキャンペーン」「春・秋のシーズンキャンペーン」を以下のとおり実施します。

令和2年度はシーズンキャンペーンの1日平均歩数目標を7,000歩に下げ、また年間キャンペーンの賞品もUCギフトカードに変更しますので奮ってご参加ください。

- ・参加資格 被保険者及び16歳以上の被扶養者
- ・新規参加申込方法(既に登録されている方は申込み不要です。)
健保組合のホームページ(<http://www.nbcw.co.jp/kenpo/>)のトップ画面の右下にある下記のバナー



をクリックのうえ、
案内に沿ってお申込ください。

- ・ポイントについて 1,000歩ごとに1ポイントがたまります。
※1日5,000歩未満の場合、ポイントはつきません。
※1日の上限は20ポイント(2万歩)となります。



<キャンペーンの概要>

1. 年間キャンペーン

- ・キャンペーン期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日の1年間
- ・キャンペーン内容
 - 年間で3,650ポイント以上(1日平均1万歩以上)達成した方に「達成賞」を、2,920ポイント以上3,650ポイント未満(1日平均8,000歩～9,999歩)の方に「努力賞」を贈呈します。
- ・達成賞：UCギフトカード2,000円分。
- ・努力賞：UCギフトカード1,000円分。

2. シーズンキャンペーン

- ・キャンペーン期間
春：令和2年4月1日～6月30日 秋：令和2年9月1日～11月30日
- ・キャンペーン内容
各シーズンにおいて、**1日平均7,000歩以上(期間中637ポイント以上)の方を
対象に抽選で10,000円分のUCギフトカードを10名様に進呈**



令和元年度分 健保補助金申請は4月5日(日)まで(必着)です

健保組合で行なっている「契約スポーツクラブ」「各種体育行事」「がん検診」「禁煙治療」等の2019年度(令和元年度)分の補助金申請は、3月31日利用分までです。

3月は健保組合の年度末のため、4月5日(日)締めで、4月25日の給与に含めて支給しますので申請遅れのないようご注意ください。

なお、支給状況は「給与明細」にてご確認ください。(任意継続被保険者の方は補助金請求書に記載いただいた銀行口座に振り込みとなります。)

なお、インフルエンザ予防接種に対する補助金申請は1月末で終了しております。

